

# 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：長崎振興局 道路建設課  
担当課長名：岩永 修二

事業名	主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県			
起終点	自：長崎県長崎市上戸町四丁目 至：長崎県長崎市江川町			延長	5.15km				
事業概要	主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）は、国道499号の交通を分散することで、慢性的な交通混雑を緩和するものである。また、「都市計画道路長崎外環状線」の一部を形成し、地域間の交流促進や産業振興・観光振興の活性化に寄与するものである。								
H28年度事業化	H27都市計画変更	H30年度用地着手	H30年度工事着手						
全体事業費	250億円	事業進捗率	34%	供用済延長	— km				
計画交通量	12,100台/日（R22）								
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年			
	(事業全体) 1.83 (残事業) 2.93	136.0/218.0億円	〔事業費：135.0/217.0億円 維持管理費：1.0/1.0億円〕	398.0/398.0億円	〔走行時間短縮便益：373.0/373.0億円 走行費用減少便益：23.0/23.0億円 交通事故減少便益：3.0/3.0億円〕	令和5年			
感度分析の結果	残事業（全体事業）について感度分析を実施								
【全体事業】	交通量変動：B/C=1.70~2.03（交通量±10%）		【残事業】		B/C=2.71~3.24（交通量±10%）				
	事業費変動：B/C=1.69~2.00（事業費±10%）				B/C=2.59~3.38（事業費±10%）				
	事業期間変動：B/C=1.68~1.91（事業期間±3年）				B/C=2.68~3.05（事業期間±2年）				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通渋滞の緩和（国道499号の慢性的な交通渋滞の緩和による通勤通学、経済活動、救急搬送の向上）</li> <li>安全性の向上（国道499号の交通の集中が緩和され、交通事故の危険性の軽減、安全な交通の確保）</li> <li>地域振興（長崎自動車道やながさき出島道路と直結することに伴う、産業振興、観光客の増加）</li> </ul>								
関係する地方公共団体等の意見	「長崎市」より整備促進の要望が行われている。								
事業評価監査委員会の意見	—								
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	長崎市恐竜博物館が令和3年10月にオープン								
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの用地取得率は91%、事業進捗率は34%と進捗しており、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和12年度の事業完成を目指す。								
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	今年度よりトンネル掘削工事に着手								
施設の構造や工法の変更等	—								
対応方針	事業継続								
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。								
事業概要図									

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。  
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

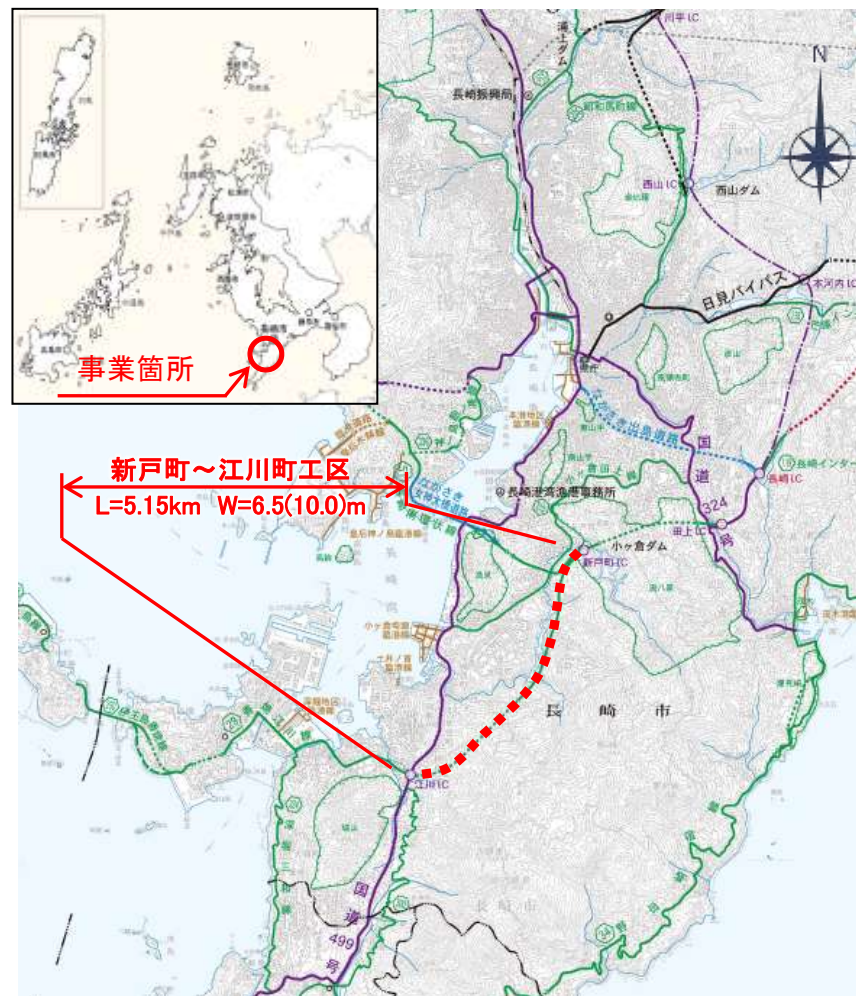
# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

道建-1 道路改築事業  
主要地方道長崎南環状線  
(新戸町～江川町工区)

事業主体 長崎県

再評価  
の理由 再評価後5年経過



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H27新規)	-	H28	R7	160.0	2.60	【工事概要】 延長5.15km 幅員6.5(10.0)m
第2回審議 (H30)	個別補助への移行	H28	R12	250.0	1.57	【当初評価からの変更概要】 関係者協議によるIC形式や迂回路の変更による事業費の増 運搬路や施工計画の見直しなどに時間を要したことによる工期延長
第3回審議 (R5)	再評価後5年経過	H28	R12	250.0	1.83	前回評価からの変更なし

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯

### ◆目的

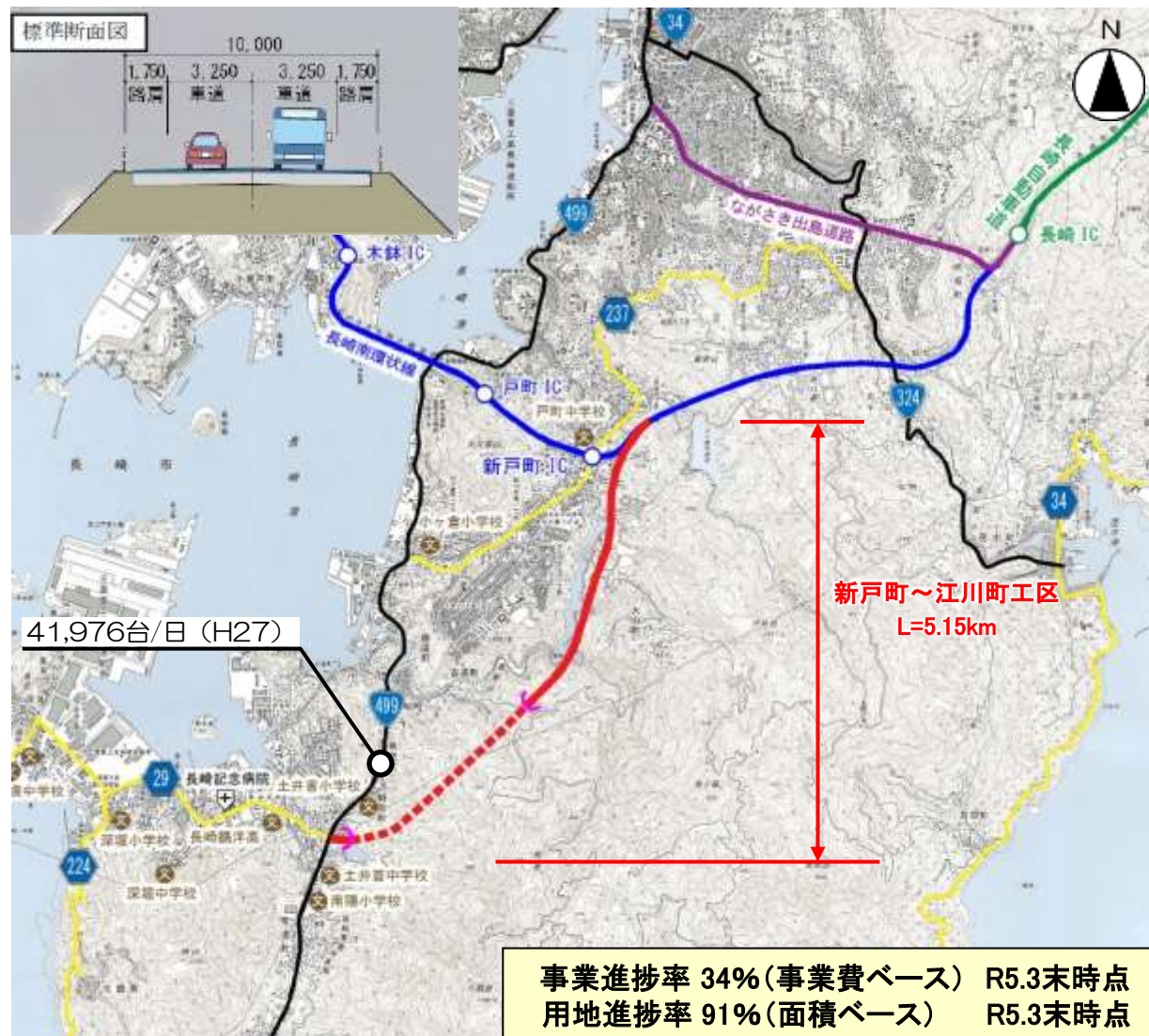
主要地方道長崎南環状線(新戸町～江川町工区)は、長崎市南部地域の慢性的な渋滞を緩和することなどを目的としている。

### ◆事業概要

全体延長	L=5.15km
幅員	W=6.5(10.0)m
計画交通量(R22)	12,100台/日

### ▼事業経過

平成28年度	事業化
平成31年度	補助事業化
令和2年度	橋梁工事着手
令和4年度	トンネル工事着手



### 3. 事業の効果・必要性

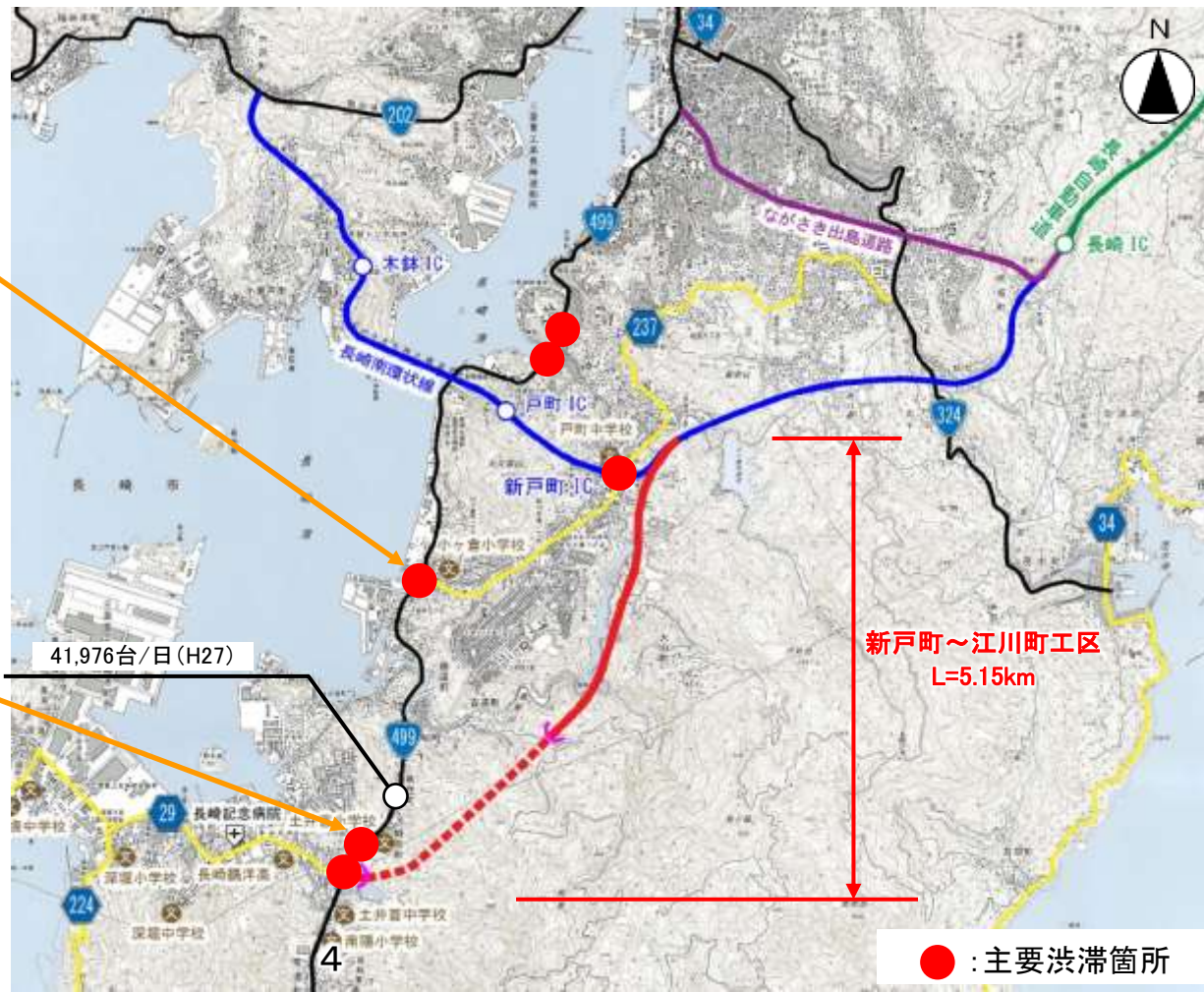
- ・長崎市南部と中心部を結ぶ国道499号は、代替路がなく交通が集中することなどから朝夕を中心として慢性的な渋滞が発生しており、通勤通学や物流などに支障をきたしている。
- ・主要地方道長崎南環状線を整備することにより、交通の分散を図り、国道499号の交通混雑を緩和する。



小ヶ倉交差点付近渋滞状況



柳田交差点付近渋滞状況



# 4. 事業の進捗状況



新戸町IC施工状況



3号橋施工状況



8号橋施工状況

## 5. 社会経済情勢等の変化

長崎市恐竜博物館がR3.10にオープン  
【利用者実績(R3.10～R4.10)】

- 恐竜博物館来場者数  
約27万人(当初見込12万人)
- 恐竜パーク全体  
約41万人



## 6. 事業の投資効果

### ◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成30年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.73 = 300.4億円 / 173.0億円	2.93 = 398.0億円 / 136.0億円
全事業	1.57 = 300.4億円 / 191.0億円	1.83 = 398.0億円 / 218.0億円

#### [費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

#### [便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

#### [プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改訂  
→原単位(価格)の増加
- ・現場発生土の処分方法変更に伴うコスト縮減(残土処分→他事業へ流用)

#### [マイナス要因]

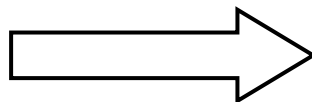
- ・資材高騰、労務費単価上昇



## 7. 対応方針(原案)

- ◆ 主要地方道長崎南環状線(新戸町～江川町工区)は、長崎市南部の慢性的な渋滞の解消や、長崎市恐竜博物館や軍艦島などへの更なる周遊観光を図ることを目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約34% [85.1億円/250.0億円](令和4年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで約91%となっている。
- ◆ 「長崎市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 費用対効果が見込まれる。

対応方針  
(原案)



継続

# 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：県央振興局道路第一課  
担当課長名：荒木 健児

事業名	一般国道207号（東長田拡幅）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	ながさきけんいさはやしきさるざきまち 自：長崎県諫早市猿崎町 至：長崎県諫早市正久寺町				延長	1.90km
事業概要	一般国道207号（東長田拡幅）は、4車線拡幅を行うことで、交通容量不足による渋滞を解消し、地域間の道路ネットワークの強化や防災機能の向上を図る事業					
	H27年度事業化	都市計画決定 なし	H29年度用地着手	R3年度工事着手		
全体事業費	60.0億		事業進捗率	30%	供用済延長	0.0km
計画交通量	20,041台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	（残事業）/（事業全体）	総便益	（残事業）/（事業全体）	基準年 令和5年
	（事業全体） 1.60 （残事業） 2.46	37.82/58.12億円 〔事業費：37.39/57.69億円 維持管理費：0.43/0.43億円〕	93.12/93.12億円 〔走行時間短縮便益：89.35/89.35億円 走行費用減少便益：2.83/2.83億円 交通事故減少便益：0.93/0.93億円〕			
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.45~1.77（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.47~1.77（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.55~1.67（事業期間±1年）			【残事業】B/C=2.22~2.71（交通量 ±10%） B/C=2.24~2.73（事業費 ±10%） B/C=2.38~2.56（事業期間±1年）		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解消による地域間の道路ネットワークの強化</li> <li>・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化）</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	「諫早市」、「国道207号改良促進期成同盟会」より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は30%、用地進捗は56%と進捗しており、今後も工事及び用地取得を継続して行い、令和10年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得に時間を要しているが、地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和10年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	支持層位置の変更による地盤改良工の増					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<p>The figure contains three maps: 1. '位置図' (Location map) showing the project area within Nagasaki Prefecture, near the city of Isahaya. 2. '標準断面図' (Standard cross-section diagram) showing a 4-lane road with dimensions: 500 (shoulder), 2500 (roadway), 1250 (median), 3500 (roadway), 1750 (median), 3500 (roadway), 1250 (median), 2500 (roadway), 500 (shoulder). Total width is 23250. 3. A detailed site plan map showing the road layout, existing infrastructure, and the proposed expansion area with dimensions L=1,900m and W=14.0m.</p>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

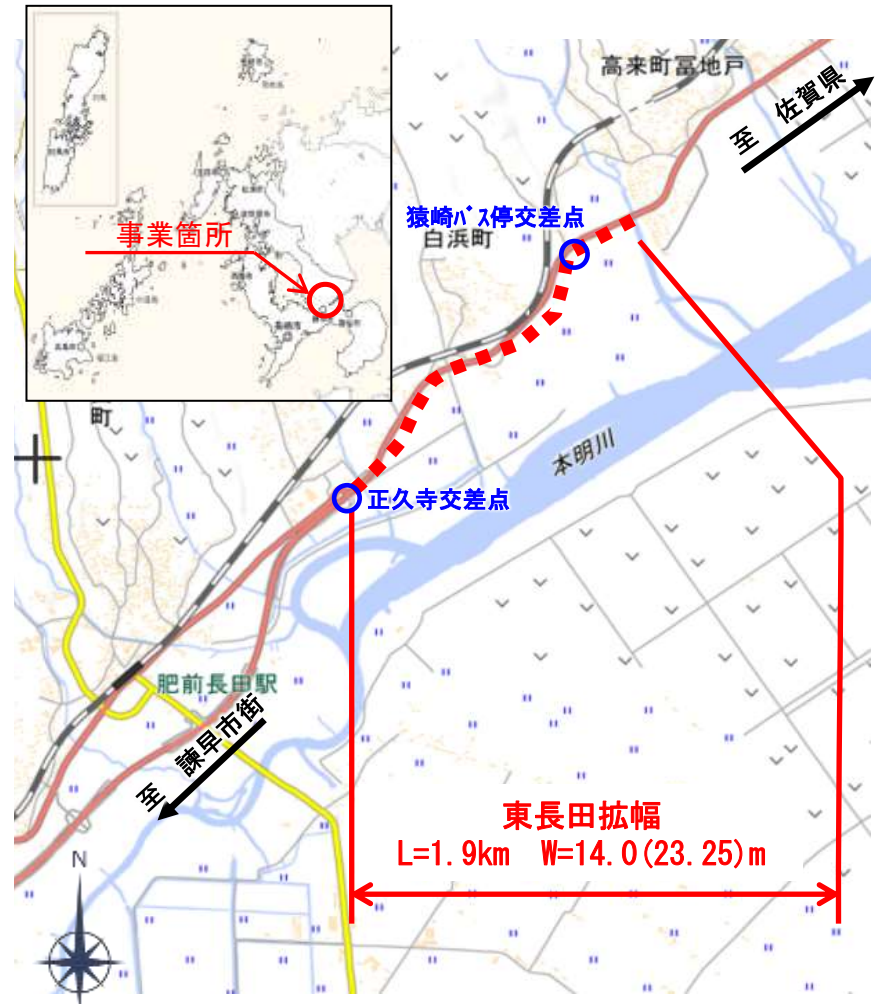
# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

道建-2 道路改築事業  
一般国道207号  
(東長田拡幅)

事業主体 長崎県

再評価の理由 再評価後変更(事業費・工期)



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H27新規)	-	H27	R4	31.0	3.26	【工事概要】 延長1.9km 幅員14.0(23.25)m
第1回審議 (R1)	事業採択後 5年経過	H27	R7	50.0	1.86	【当初評価からの変更概要】 軟弱地盤対策による事業費増 ルート・工法選定に時間を要したこと による工期延長
第2回審議 (R5)	再評価後変更 (事業費・工期)	H27	R10	60.0	1.60	【前回評価からの変更概要】 地盤改良工や補償費の増 相続多数箇所や代替地検討などに時間を 要したことによる工期延長

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯

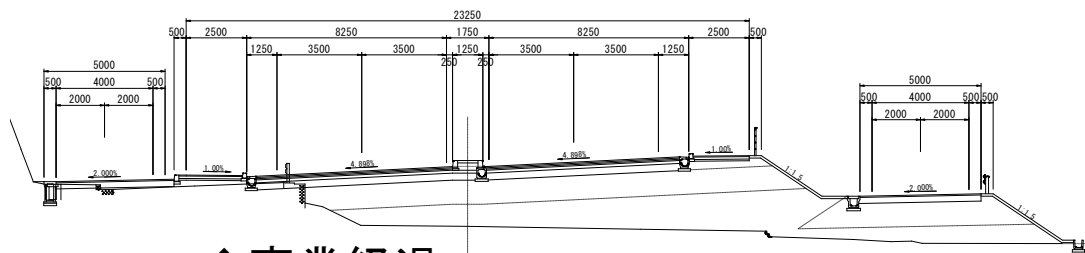
### ◆目的

一般国道207号「東長田拡幅」は、4車線拡幅による渋滞解消を行うことで、地域間の道路ネットワークの強化を目的としている。

### ◆事業概要

全体延長	L=1.90km
幅員	W=14.0(23.25)m
計画交通量(R22)	20,041台/日

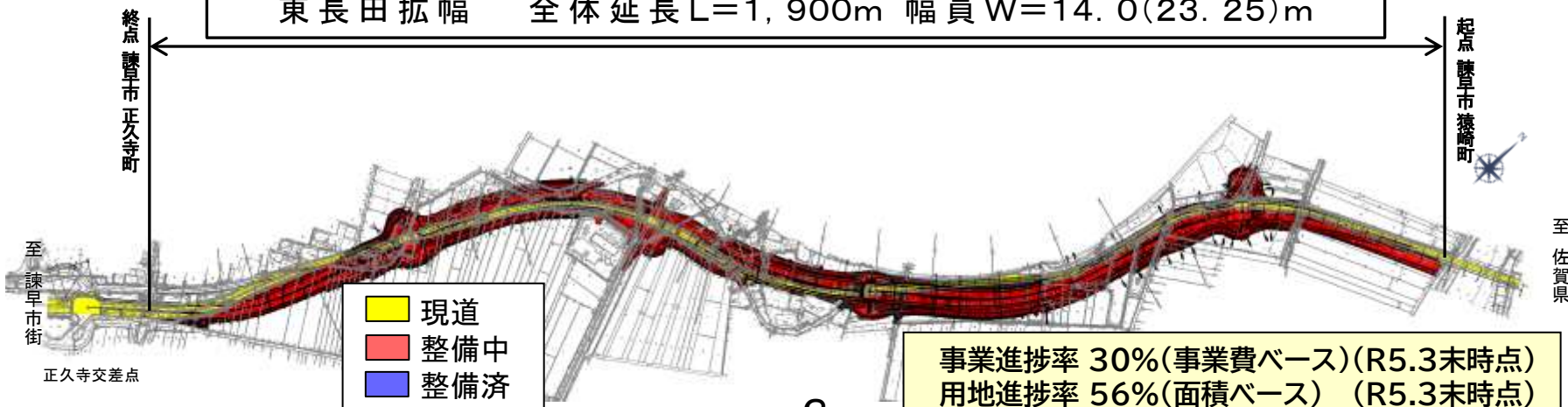
### ◆標準横断図



### ◆事業経過

平成27年度	事業化・地元PI実施
平成28年度	地元PI実施・計画説明会
平成29年度	用地買収着手
令和3年度	工事着手

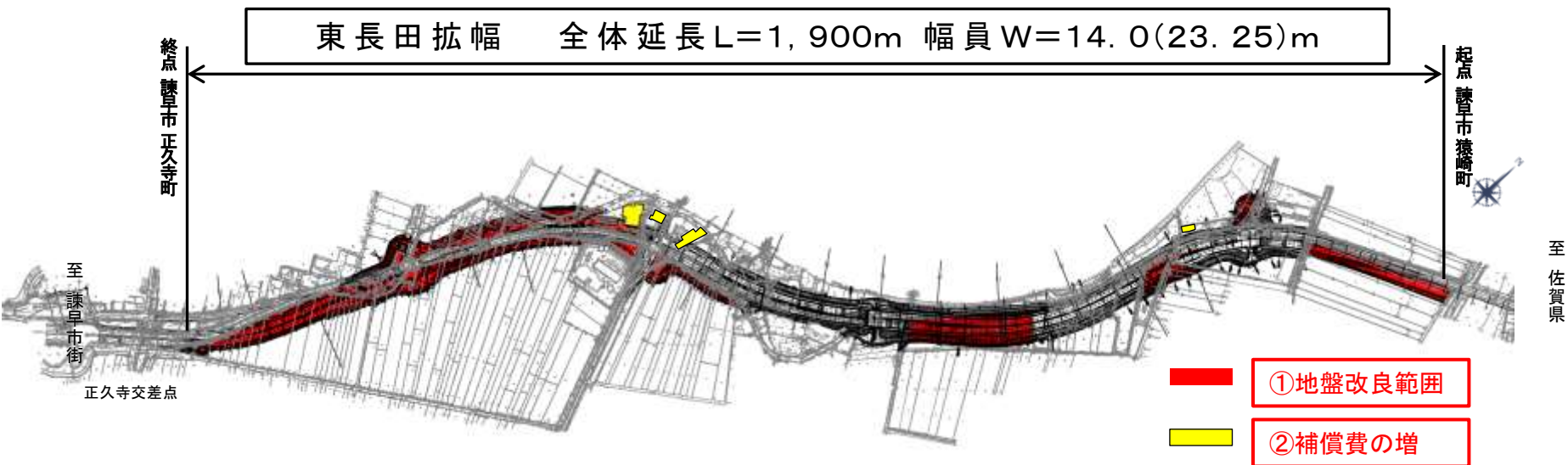
東長田拡幅 全体延長L=1,900m 幅員W=14.0(23.25)m





# 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

1/3



事業費:50億円(前回) ⇒60億円(今回)

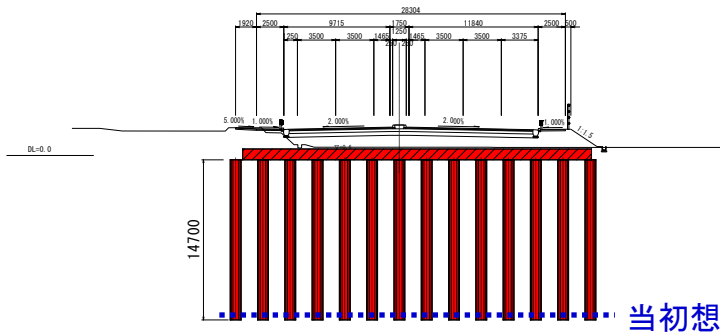
事業費増の内容	増額
①支持層位置変更による地盤改良工の増	約2.0億円
② 物件調査に伴う補償費の増	約4.0億円
③ その他(労務・資機材単価等の単価上昇に伴う増額)	約4.0億円
計	約10.0億円

# 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

① 支持層位置変更による地盤改良工の増  
現地掘削の結果、支持地盤が想定より深いところがあり、改良長の延伸による増(約2.0億円)

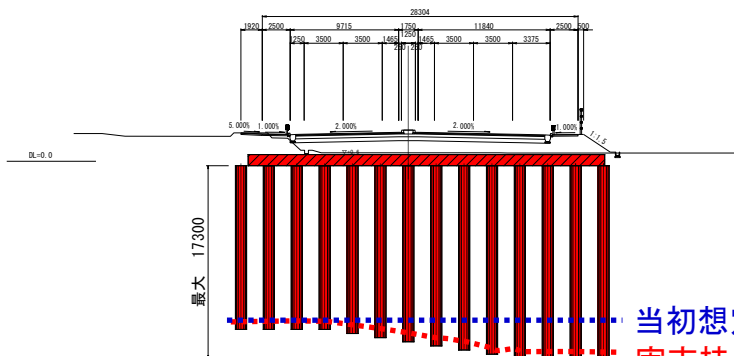
横断図

当初設計杭長 14.7m



当初想定支持層

実施工杭長 最大17.3m



当初想定支持層  
実支持層

② 物件調査に伴う補償費の増  
建物調査の結果、以下の要因による補償費増  
・アスベストを検出したことによる撤去費の増(約0.5億円)  
・家屋の移転工法の変更による増(約0.5億円)  
・スーパー、自動車整備工場およびガソリンスタンド内における機械設備等の調査結果による増(約1.0億円)  
・その他、建物調査の結果による補償費の増(約2.0億円)

状況写真

【アスベスト検出状況】



【機械設備等の状況】



スーパー

【機械設備等の状況】



自動車整備工場

【機械設備等の状況】



ガソリンスタンド



# 4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

## 【完了工期】 R7(前回)→R10(今回)

- ・用地取得において、相続多数箇所や代替地検討箇所があること、およびアスベストが確認された建物の追加調査やアスベスト撤去作業が必要となったことから、時間を要している。
- ・地盤改良工において、杭長増による施工期間の増。

東長田 幅員 全体延長 L=1,900m 幅員 W=14.0(23.25)m



### ◆工程

(前回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
測量・地質調査	■	■									
道路設計	■	■	■	■							
用地補償交渉			■	■	■	■	■				
工事					■	■	■	■	■	■	■

(今回)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
測量・地質調査	■	■												
道路設計	■	■	■	■										
用地補償交渉			■	■	■	■	■	■	■	■	■			
工事							■	■	■	■	■	■	■	■

## 5. 事業の投資効果

### ◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和元年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	2.04 = 83.6億円 / 40.9億円	2.46 = 93.12億円 / 37.82億円
全事業	1.86 = 83.6億円 / 45.0億円	1.60 = 93.12億円 / 58.12億円

#### [費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

#### [便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

#### [プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改定  
→原単位(価格)の増加

#### [マイナス要因]

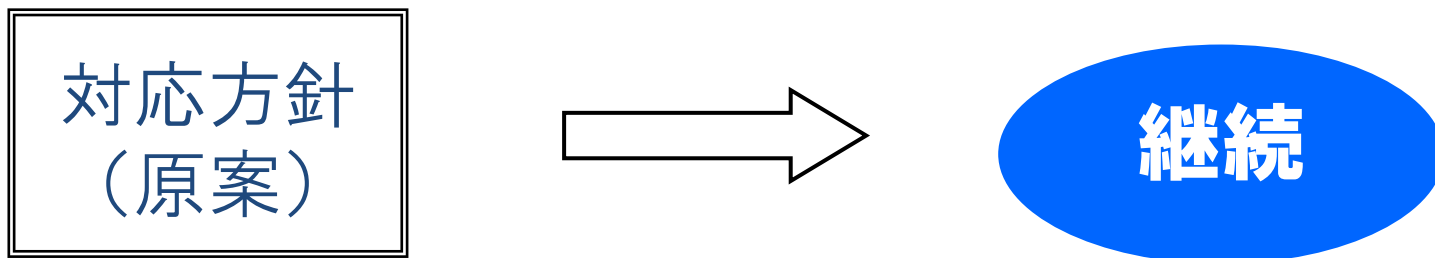
- ・事業費の増
- ・事業期間の延長
- ・計画交通量の減 前回(R12推計): 21,356台/日 → 今回(R22推計): 20,041台/日

### ◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

## 6. 対応方針(原案)


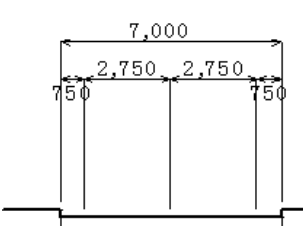

- ◆ 国道207号は、佐賀県・小長井町・高来町と諫早市中心部とを結ぶ幹線道路であり、渋滞解消により、速達性や定時制の確保を行い、地域間の連携強化・交流促進等を図る事業である。
- ◆ 「諫早市」、「国道207号改良促進期成同盟会」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで30%〔18.4億円/60.0億円〕(令和4年度末)であり、用地進捗率は面積ベース56%(令和4年度末)となっている。
- ◆ 事業費の増額、事業期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。



# 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：島原振興局道路第一課

担当課長名：中ノ瀬 聡

事業名	主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区） <small>おおかめ やしろ</small>		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県雲仙市小浜町大亀 <small>ながさきけんうんぜんし おぼまちょうおおかめ</small> 至：長崎県南島原市北有馬町乙 <small>ながさきけんみなみしまばらしきたありまちょうおつ</small>			延長	1.38 km	
事業概要	主要地方道小浜北有馬線（大亀～矢代工区）は、県都長崎市あるいは県央地域と南島原市の交流促進や地域間交通の安全向上、交通隘路の解消を目的とした事業である。					
H23年度事業化	都市計画決定 なし		H27年度用地着手	H29年度工事着手		
全体事業費	60.0億	事業進捗率	61%	供用済延長	0 km	
計画交通量	3,564台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.10	総費用 (残事業)/(事業全体) 21.9/62.4億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 68.7/68.7億円	基準年  令和5年	
	(残事業)	3.14	事業費：21.8/62.3億円 維持管理費：0.1/0.1億円	走行時間短縮便益：59.2/59.2億円 走行費用減少便益：8.5/8.5億円 交通事故減少便益：1.0/1.0億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
【全体事業】	交通量変動：B/C=0.99～1.20（交通量 ±10%）		【残事業】		B/C=2.82～3.45（交通量 ±10%）	
	事業費変動：B/C=1.01～1.20（事業費 ±10%）				B/C=2.52～4.23（事業費 ±10%）	
	事業期間変動：B/C=1.05～1.15（事業期間±1年）				B/C=3.01～3.28（事業期間±1年）	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県都長崎市あるいは県央地域との交流促進を図るなど、地域間道路ネットワークの向上。</li> <li>・線形不良区間の解消による地域内交通の円滑化。</li> <li>・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化）</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	「雲仙市」及び「南島原市」より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	事業継続（令和2年）					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	特になし					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は61%で、用地進捗率は100%と進捗しており、今後も工事を継続して行い、令和9年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	特になし。					
施設の構造や工法の変更等	積算基準の改定及び労務・資材単価等の上昇により事業費が増額となった。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業費の増額はあるものの事業の必要性を考慮すると、継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>主要地方道小浜北有馬線 （大亀～矢代工区） 延長 L=1.38km</p> </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

道建-3 道路改築事業  
主要地方道小浜北有馬線  
(大亀～矢代工区)

事業主体 長崎県

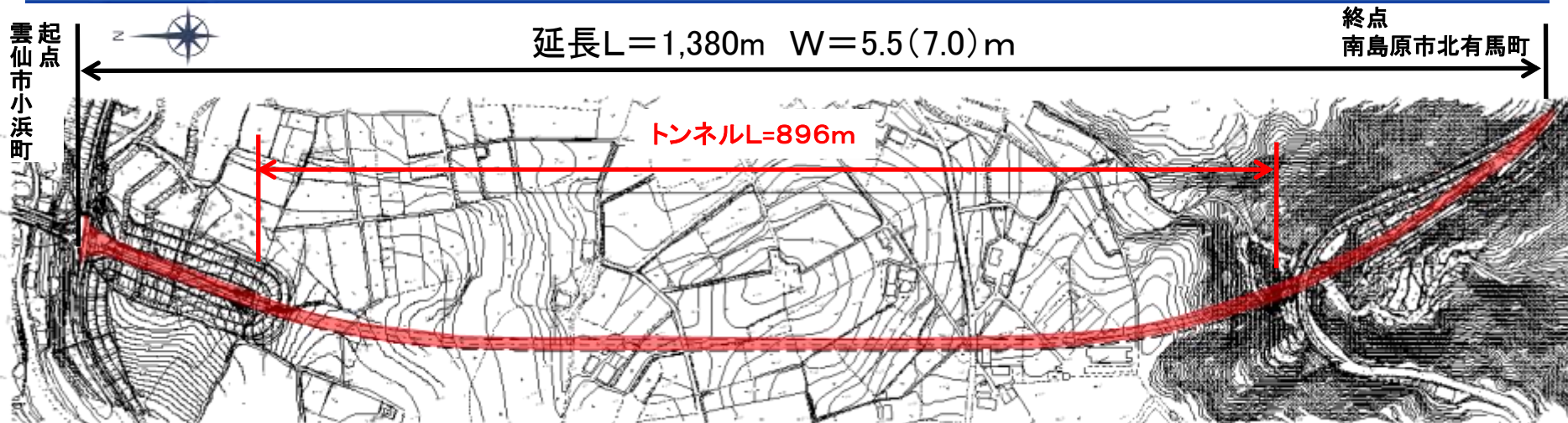
再評価  
の理由 再評価後変更(事業費)



# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H23新規)	—	H23	H28	37.0	1.33	【工事概要】 延長1.38km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 10年経過	H23	R9	53.5	1.15	【当初評価からの変更概要】 詳細設計に伴う、事業費増額 及び事業期間延長
第2回審議 (R5年度)	再評価後変更 (事業費)	H23	R9	60.0	1.10	【前回評価からの変更概要】 積算基準の改定及び労務・資材 単価等の上昇による事業費増額

## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯



### ◆目的

- ・県都長崎市や県央地域と南島原市の交流促進
- ・地域間交通の安全性向上、交通隘路の解消

### ◆事業経過

平成23年度	事業化
平成27年度	用地買収着手
平成29年度	工事着手
令和 4年度	トンネル工着手

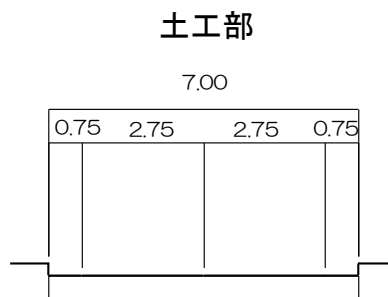
### ◆事業概要

全体延長	L=1,380m
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	3,564台/日

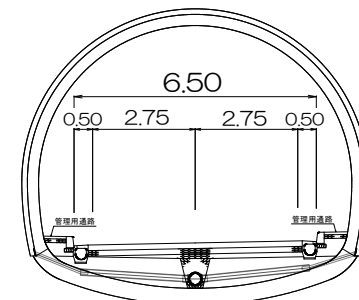
■ 整備中

- ・事業進捗率 61%  
(事業費ベース)  
《令和5年3月末》
- ・用地進捗率 100%  
(面積ベース)  
《令和5年3月末》

### ◆標準断面図



### トンネル部



### 3. 事業の効果・必要性

- ・県都長崎市や県央地域と南島原市の交流促進
- ・地域間交通の安全性向上、交通隘路の解消





# 3. 事業の効果・必要性

## <利便性の向上>

- ・県都長崎市や県央地域とのアクセス強化。
- ・線形不良区間の解消による地域内交通の円滑化。
- ・地域間の道路ネットワークの向上。

## <防災性の向上>

- ・防災機能の向上(災害時の緊急輸送道路としての機能強化)

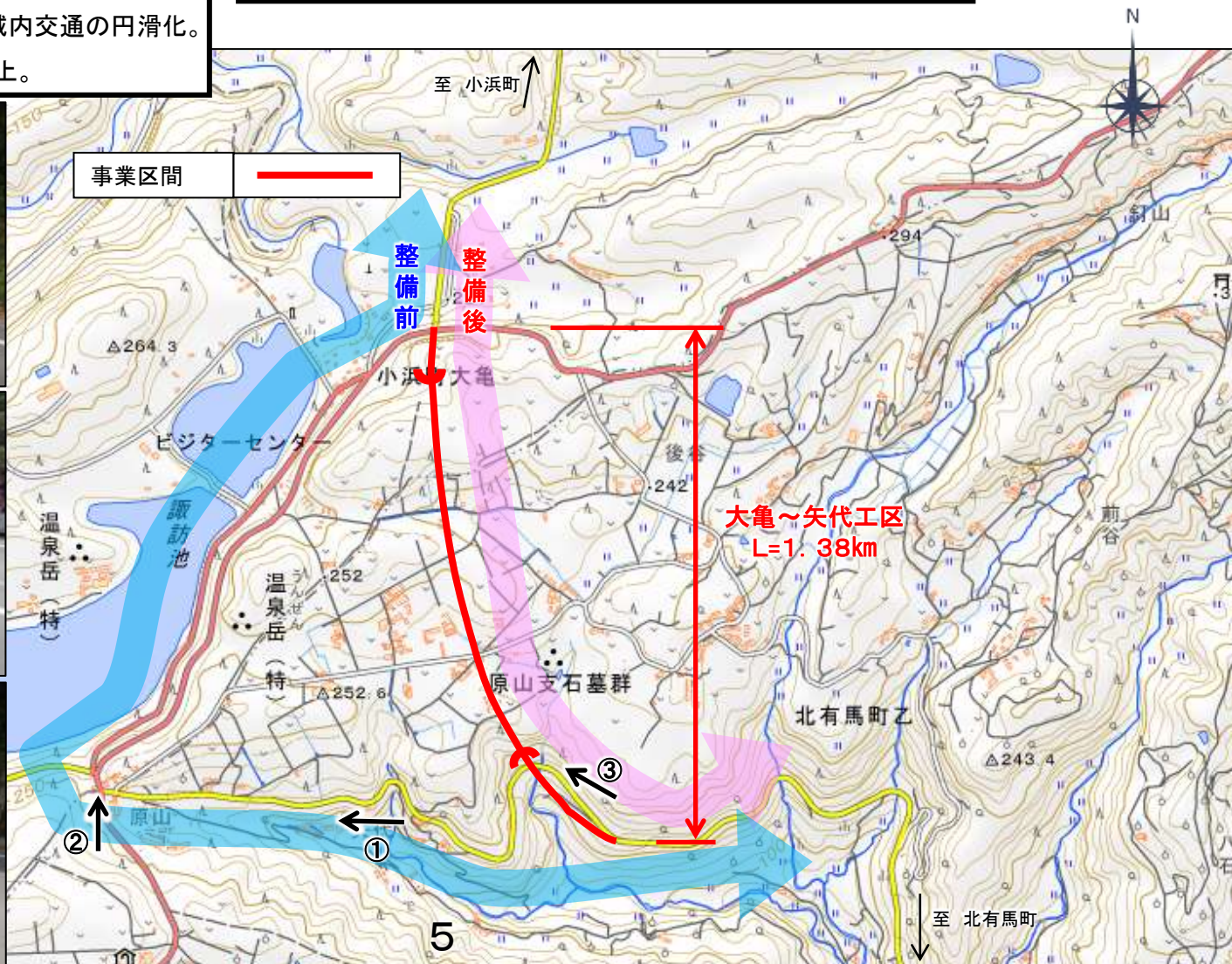
①線形不良区間



②5本が交わる変則交差点



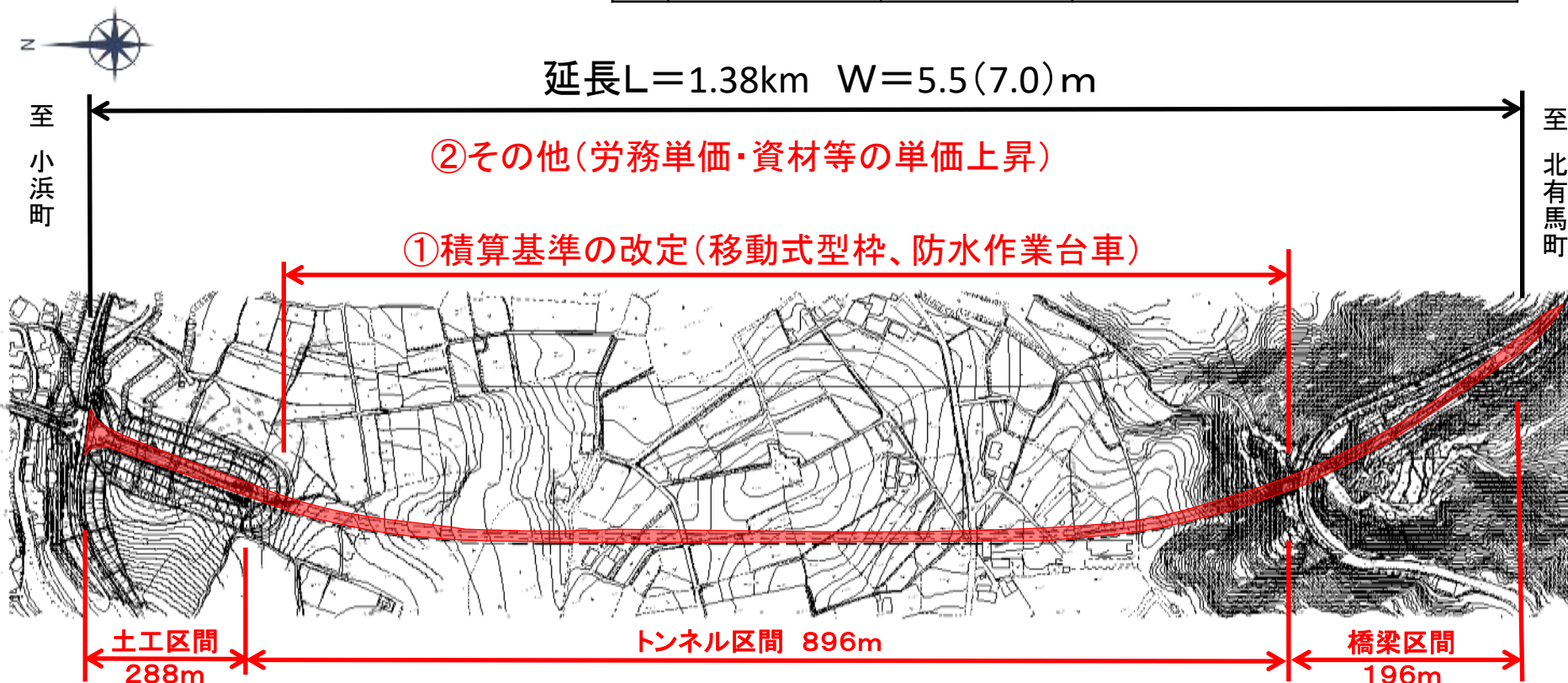
③見通しの悪い急カーブ



## 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費:53.5億円(前回)  
→60.0億円(今回)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
①	積算基準の改定	約 1.0億円	令和2年10月からトンネル工で使用する移動式型枠と防水作業台車の損料計算に係る積算基準が改定となったため
②	その他	約 5.5億円	労務・資機材単価等の単価上昇のため
計		約 6.5億円	



# 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
①	積算基準の改定	約 1.0億円	令和2年10月からトンネル工で使用する移動式型枠と防水作業台車の損料計算に係る積算基準が改定となったため

移動式型枠・防水作業台車の積算基準変更

トンネル延長：896m

	R2.4月(経費込)	R5.3月(経費込)	差	増額(差×延長)
移動式型枠	74,000円/m	180,000円/m	106,000円/m	94,976,000円
防水作業台車	12,400円/m	21,000円/m	8,600円/m	7,705,600円
合計				102,681,600円

## 4-7 スライドセントル損率

### 4-7-1 スライドセントル損率

スライドセントル損率は、ガントリ(鋼材)・ジャッキ類等の転用部品を考慮し、次表とする。

表4.43 スライドセントル損率

用途	延長及び損率 巻立施工延長(m)	損率(%)
本坑用スライドセントル	500	55
非常駐車帯用スライドセントル	3,000	90
非常駐車帯用	30	55
スライドセントル	150	90

(注) 1. 巻立施工延長により、損率は55%から90%とする。

2. 本坑用500m未満、非常駐車帯用30m未満の損率は55%とする。

3. 本坑用3,000m、非常駐車帯用150mを超えるトンネルについては別途考慮する。

スライドセントル損料算定式  $P \times y$

P: スライドセントル基礎価格

y: スライドセントル損率

本坑用全断面スライドセントル1現場当り損料算定式(円/1現場)  
 $P \times (0.00014 L + 0.48)$

積算基準(R1.10)

## 4-7 スライドセントル等損料

### (1) スライドセントル(本坑用)損料

スライドセントル(本坑用)は、スチールフォーム【五心円(上半三心)】のL=10.5mを標準とし、損料は以下の式により算出する。スライドセントル(本坑用)損料対象長(m)で除して、m当り単価を計上する。

$$P_1 = 3,676,000 \times A + 32,522,000 \quad \text{-----式4.1}$$

ただし、 $P_1$ : スライドセントル(本坑用 L=10.5m) 損料(円/基)

A: 上半周長(m)

積算基準(R2.10)

## 5. 事業の投資効果

### ◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.47 = 56.8億円 / 38.6億円	3.14 = 68.7億円 / 21.9億円
全事業	1.15 = 56.8億円 / 49.2億円	1.10 = 68.7億円 / 62.4億円

#### [費用]

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

#### [便益]

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益

#### [プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改訂  
→原単位(価格)の増加

#### [マイナス要因]

- ・事業費の増
- ・計画交通量の減 前回(R12推計):3,620台/日→今回(R22推計):3,564台/日

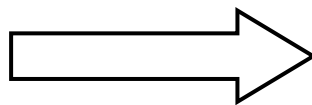
### ◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

## 6. 対応方針(原案)

- ◆ 県都長崎市や県央地域と島原半島南西部の交流促進に寄与する事業である。
- ◆ 線形不良区間の解消により、地域の安全を確保し、交通の円滑化、さらに島原半島の観光や産業の発展に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで61% [36.8億円/60.0億円](令和4年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで100%となっている。
- ◆ 「雲仙市」及び「南島原市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額は見込まれるものの、費用対効果が見込まれる。


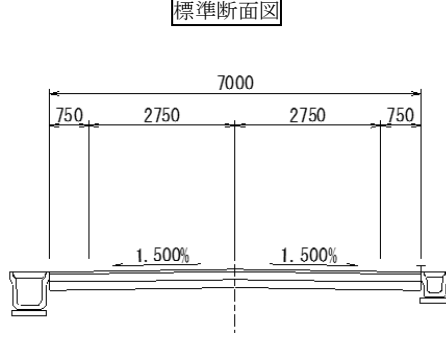
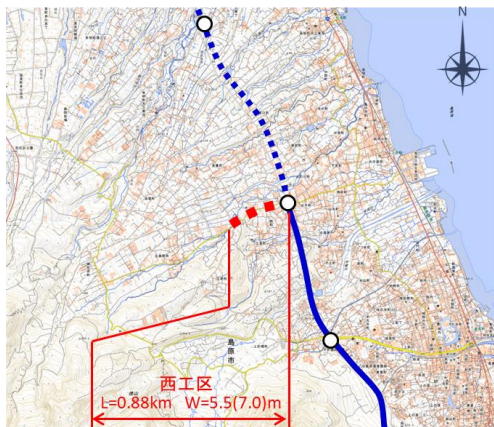
対応方針  
(原案)



継続

## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：島原振興局道路第一課  
担当課長名：中ノ瀬 聡

事業名	一般県道礪石原松尾町停車場線（西工区）		事業区分	一般県道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県島原市西町 至：長崎県島原市西町				延長	0.88km
事業概要	一般県道礪石原松尾町停車場線（西工区）は、島原市西町内を現道拡幅により整備し、島原道路へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援する事業					
H29年度事業化	都市計画決定 なし		R2年度用地着手	R3年度工事着手		
全体事業費	11.0億	事業進捗率	75.4%	供用済延長	— km	
計画交通量	2,614台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.10	総費用 (残事業)/(事業全体)	12.66/12.66億円		基準年  令和5年
	(残事業)	4.50	事業費：2.60/11.31億円 維持管理費：0.22/0.22億円	走行時間短縮便益：12.13/12.1億3円 走行費用減少便益：0.52/0.52億円 交通事故減少便益：0.00/0.00億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.99~1.21（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.01~1.21（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.05~1.15（事業期間±1年）			【残事業】B/C=4.04~4.95（交通量 ±10%） B/C=4.12~4.95（事業費 ±10%） B/C=4.31~4.68（事業期間±1年）		
事業の効果等	・地域連携の強化並びに島原道路へのアクセス向上 ・地域の物流効率化による地域活力の向上					
関係する地方公共団体等の意見	島原市より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は75%まで進捗しており、用地進捗も95%の進捗である。今後も引き続き事業進捗を図り、令和8年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和8年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	橋梁下部工の仮締切工法の変更					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>位置図</b></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>標準断面図</b></p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>西工区 L=0.88km W=5.5(7.0)m</p> </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

# 令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

## 再評価対象事業

道建一4 道路改築事業  
一般県道礪石原松尾町停車場線  
(西工区)

事業主体 長崎県

再評価の理由  
再評価後変更(事業費・工期)

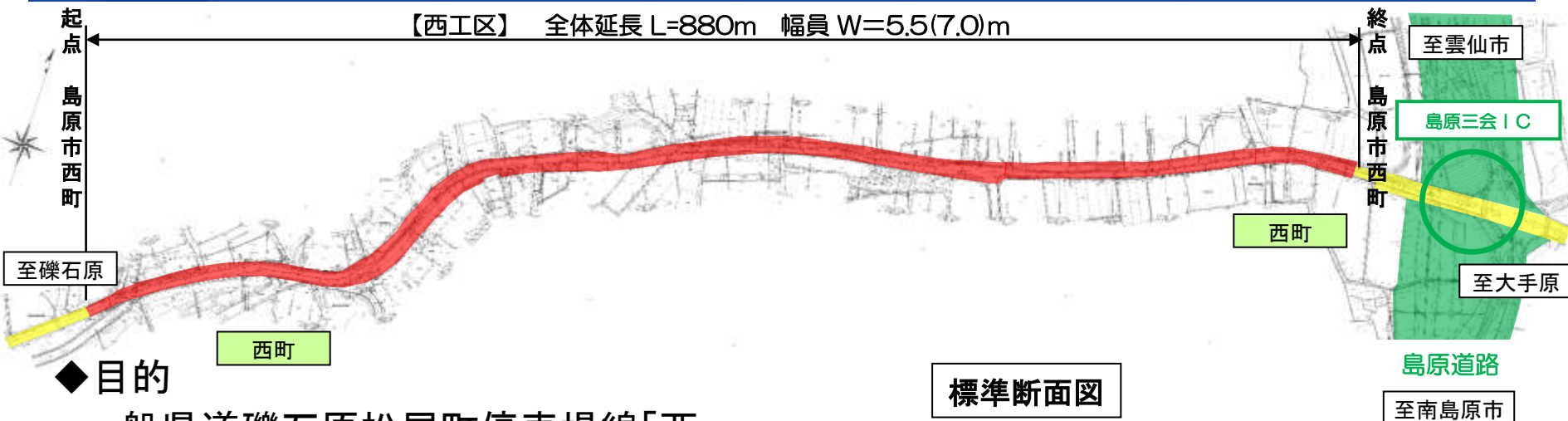


# 1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H29新規)	—	H29	R2	3.0	2.23	【工事概要】 延長0.88km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R3年度)	事業採択後 5年経過	H29	R5	9.5	1.31	【当初評価からの変更概要】 構造変更等による事業費増額 大型補償物件による工期延長 物件調査結果による補償費の増加
第2回審議 (R5年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H29	R8	11.0	1.10	【前回評価からの変更概要】 構造変更等による事業費増額 用地取得遅延による工期延長



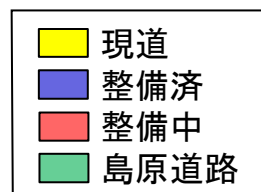
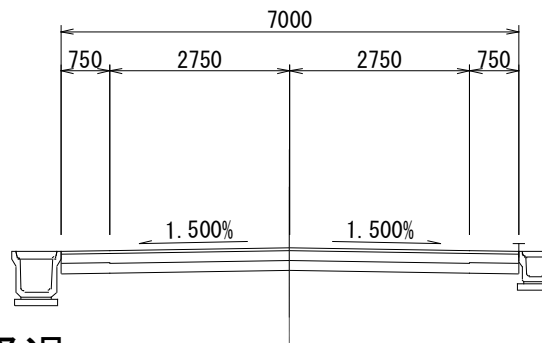
## 2. 目的・事業概要・これまでの経緯



### ◆目的

一般県道礫石原松尾町停車場線「西工区」は、島原市西町内を現道拡幅により整備し、島原道路へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援するものである。

標準断面図



### ◆事業概要

全体延長	L=0.88km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	2,614台/日

### ◆事業経過

平成29年度	事業化
令和2年度	用地買収
令和3年度	工事着手

・事業進捗率 75%  
(事業費ベース)  
《令和5年3月末》  
・用地進捗率 95%  
(面積ベース)  
《令和5年3月末》

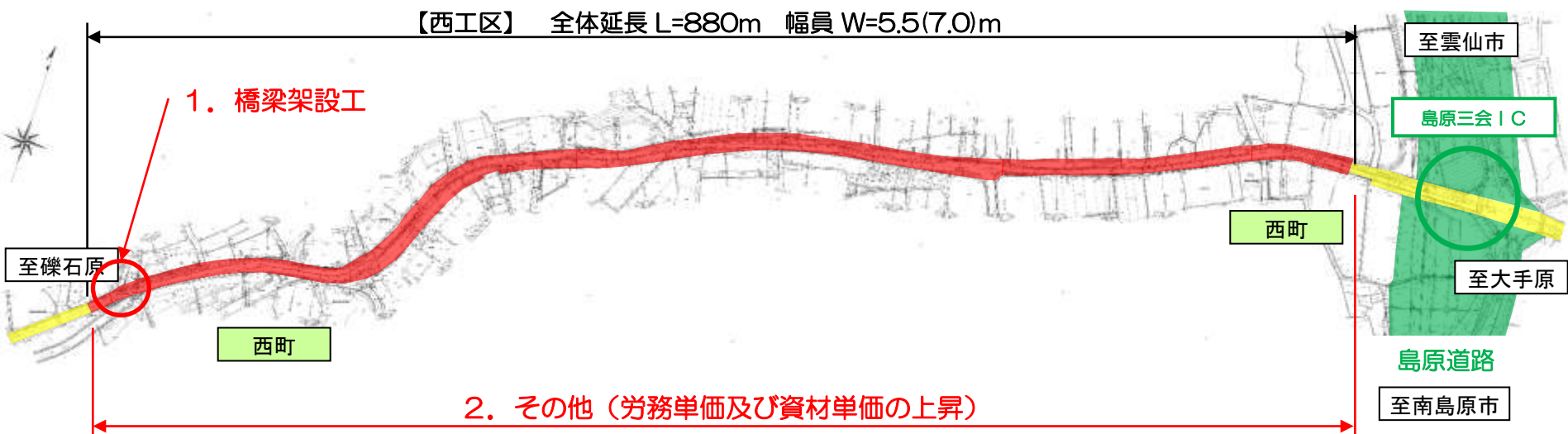
### 3. 事業の効果・必要性

・県内有数の農業地帯を通過する路線であり、地域産業・生活を支える重要な路線である。当該事業区間は、農産物の出荷車両の通行も多く、沿線にはクリーンセンター、リサイクルセンター、生コンプラント等が立地しており、多くの大型車が通行している状況であるが、幅員が狭小で見通しが悪く、車両の円滑な通行に支障をきたしている状況にある。

・「西工区」は、島原市西町内を現道拡幅により整備を行うことにより、地域連携の強化並びに、島原道路へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援するものである。



## 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



### 【事業費増】

9.5億円(前回)

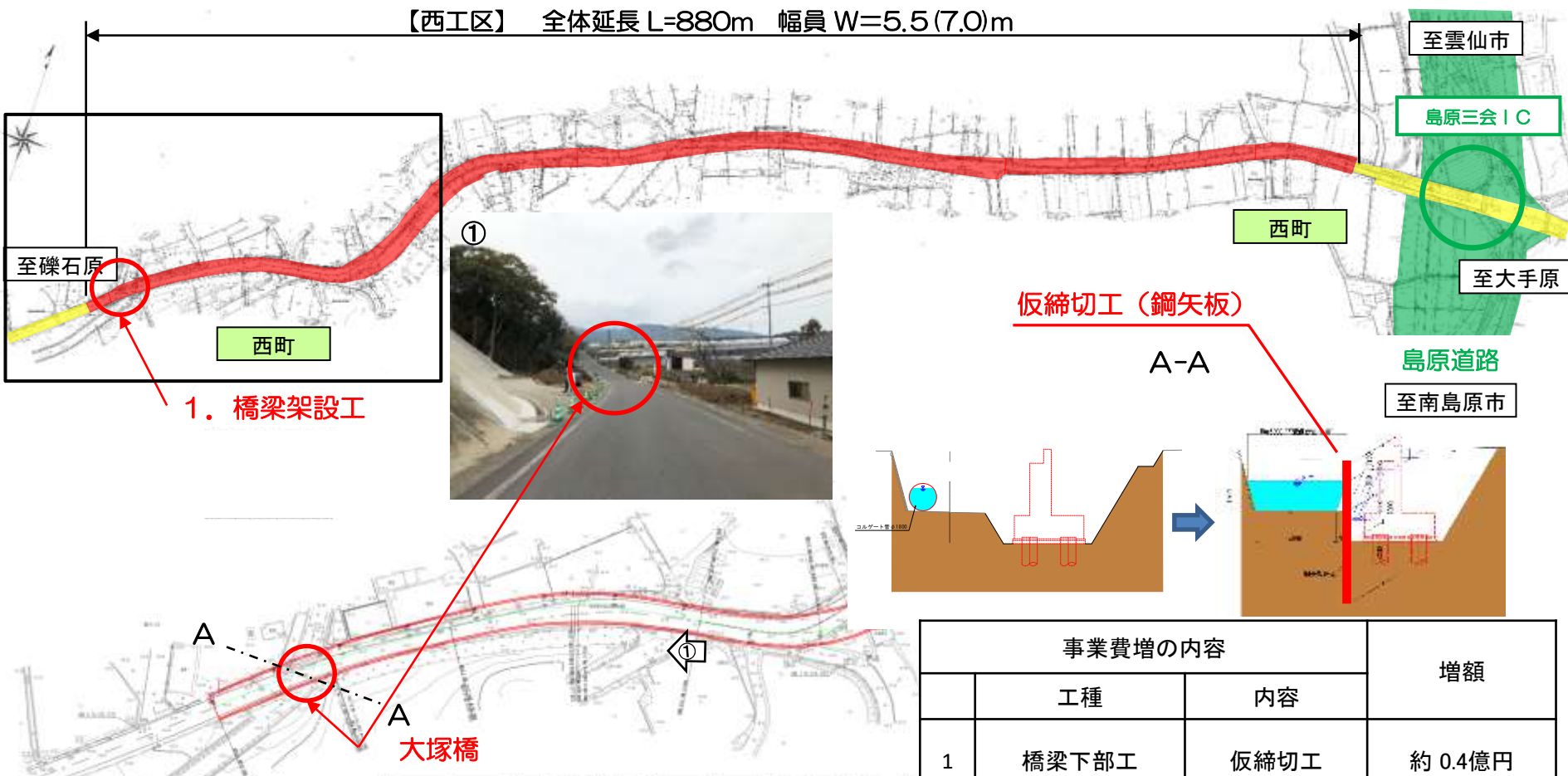
⇒ 11.0億円(今回)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
1	橋梁下部工の仮締切工法の変更	約 0.4億円	工事による汚濁対策を含め関係機関と協議した結果、仮締切工を鋼矢板による締切りに変更する必要性が生じたため
2	その他	約 1.1億円	労務・資機材単価等の単価上昇のため
	計	約 1.5億円	

# 4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

橋梁下部工について、工事による汚濁対策を含め関係機関と協議した結果、仮締切工の工法を鋼矢板による締切りに変更する必要が生じた。

【西工区】 全体延長 L=880m 幅員 W=5.5(7.0)m



1. 橋梁架設工

仮締切工 (鋼矢板)

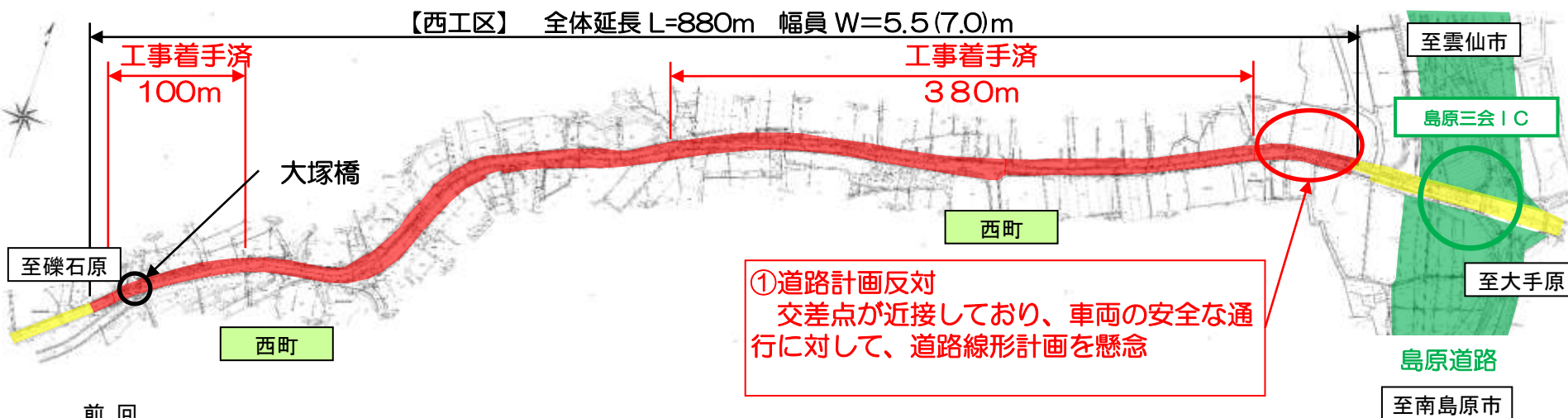
A-A

事業費増の内容			増額
	工種	内容	
1	橋梁下部工	仮締切工	約 0.4億円

# 4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

## 【完了工期】R5(前回)→R8(今回)

- ・用地取得において、道路計画を懸念される地権者に対する交渉に時間を要している。
- ・大塚橋の仮設計画の変更協議に時間を要した。



前回

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
測量調査設計	■	■	■	■			
用地・補償			■	■	■	■	
工事					■	■	■

今回

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
測量調査設計	■	■	■	■						
用地・補償			■	■	■	■	■	■	■	
工事					■	■	■	■	■	■

## 5. 事業の投資効果

### ◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.90 = 12.20億円 / 6.41億円	4.50 = 12.66億円 / 2.82億円
全事業	1.31 = 12.20億円 / 9.31億円	1.10 = 12.66億円 / 11.53億円

#### [費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

#### [便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

#### [プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改訂  
→原単位(価格)の増加

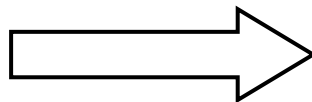
#### [マイナス要因]

- ・事業費の増
- ・事業期間の延長
- ・計画交通量の減 前回(R12推計):2,705台/日→今回(R22推計):2,614台/日

## 6. 対応方針(原案)

- ◆ 島原市西町内を現道拡幅により整備し、島原道路(島原三会IC)へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで75%[8.3億円/11.0億円](令和4年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで95%となっている。
- ◆ 「島原市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針  
(原案)



継続